

広島県告示第四百四十号

障害者自立支援法（平成十七年法律第百二十三号）第五十四条第二項の規定によって、指定自立支援医療機関として次の者を指定した。

平成二十一年二月十二日

広島県知事 藤 田 雄 山

薬局又は指定訪問看護事業者等

名 称	所 在 地	自立支援医療の種類	指定年月日
あやめ薬局矢野店	府中市上下町深江四七六一二	精神通院医療	平成二十一年二月一日
みずほ薬局	安芸郡府中町大須二丁目一一	精神通院医療	平成二十一年二月一日